

対人援助の実践についての現象学的考察

A Phenomenological Study of the Human Services Practice

岩崎 久志*

Hisashi Iwasaki

対人援助の分野も、その研究方法は量的研究と質的研究に分かれる。一般に、量的研究は客観的で、再現可能であり、科学的根拠の信頼性が高いものとされている。一方、質的研究に対しては、これまでその科学性や一般化可能性が乏しいのではないかとの見方がなされてきた。本小稿では、対人援助実践に関する質的研究の科学性についての検討を踏まえ、現象学的な視点をてがかりに、質的研究の重要性について考察を行った。

キーワード：対人援助、実存的支援、質的研究、科学性、現象学

I. はじめに

今日、医師や看護職などの医療職、ソーシャルワーカーやケアワーカーなどの福祉職、そしてカウンセラーなどの心理職を総称して対人援助職と呼ぶ。「対人援助」という言い方は、1980年代より社会福祉の領域に現れ、1990年代、看護、医療、心理、教育の領域でも拡がりを見せたとされている¹⁾。対人援助職のように、誰かを援助・支援する専門職には、それぞれの分野における専門知識とともに、高度なコミュニケーション技術を身につけていることが求められる。

対人援助の目的・目標は、クライアント(以下：援助サービス利用者のことをこう総称する)に対するより良い支援を提供することである。では、「より良い支援」とはどのようなものだろうか。それを明らかにし、実際に行われた支援の実践を検証し、あるべき支援を模索するといった取り組みのための営為として、対人援助の分野においてもこれまで膨大な研究が行われてきている。そして当該領域においても、その研究方法は、大きく量的研究と質的研究に分かれる。

一般に、量的研究は客観的で、再現可能であり、科学的根拠(エビデンス)の信頼性が高いものとされている。一方、質的研究に対しては、これまでその科学性や一般化可能性が乏しいのではないかとの見方がなされてきた。たとえば、質的研究を行った看護系の大学院生の発表に対して、教員から「質的研究は客観的ではないし、サンプリングもいい加減で、方法論的におおいに欠陥がある。いくら立派な結果を出したって、偏見に満ちた偏った結果であるから、とうてい一般化はできない。一般化できないのでは科学的価値はゼロである」²⁾といった発言がなされることも

珍しくなかった。しかしながら、後述のように、質的研究は対人援助の分野にとってはけっして軽視することのできない重要なパラダイムとなっている。

近年、看護などの分野において質的研究を方法論として採用するテーマやそれに取り組む研究者も徐々に増えてきているようである。そのためもあってか、質的研究に対して頭ごなしに否定的な見解が示されることも従来ほどは見られなくなってきているのかもしれない。そもそも、質的研究と量的研究は依って立つパラダイムがまったく異なるという見方も根強くある。だが、まだまだ量的研究の影響力は圧倒的に強い状況にあり、アカデミズムにおいては、質的研究が科学として認められていない風潮があることも否めない事実のように思われる。したがって、量的研究ではなく質的研究を採用することにより、学術論文の採択されやすさという点にもハンディが生じ、特に大学院生や若手研究者の場合は、その後の研究職としてのキャリア形成を左右することにもなりかねない。

本小稿では、上記のような問題意識から、対人援助における「より良い支援」のあり様についてまず検討する。それに基づき、対人援助実践に関する質的研究の科学性についての今日的知見を踏まえつつ、その意義を模索する。なかでも、現象学的な視点をてがかりに、実存的存在としての人間を対象とする対人援助における質的研究の重要性について考察を行う。また、支援のアプローチとしてのみならず、対人援助を現象学的に考察することの意義を、多義的な視角から捉えてみたい。そこには、援助者自身のあり様をふりかえることも含まれる。

Ⅱ. 対人援助の目的・目標

1. 「より良い支援」とは

対人援助の目的・目標とは何か。それはクライアントに対する「より良い支援」の実現であろう。とはいえ、「より良い支援」とはとてもあいまいな言い方であり、あまりにも具体性に欠ける言葉である。そこで、「より良い支援」の内実の理解に資するため、対人援助の実践の枠組みに関して、利用者観への言及により、少し補助線を引いて考えることにしたい。

まず、対人援助の対象者であるクライアントについて確認する。クライアントとは、疾病や障害などにより苦痛・困窮を体験している人や、何らかの悩みを抱えている人のことをいう。苦悩からの脱却という意味では、クライアントの抱える問題を解決するための援助者による有効な関わりが、「より良い支援」ということになるであろう。しかしながら、現実的な問題の解決のみが、「より良い支援」に合致するとは、必ずしも言い切れない場合がある。

たとえば、学校に行けない児童生徒へのカウンセリングにおいて、再登校や学校復帰のみを目的とした関わりが、クライアントにとって本当に唯一の支援なのかどうか、即断するのが困難なケースがある。なかには、いじめが原因となっているケースや、家庭の貧困、家庭の養育機能の低下といったさまざまな問題に起因するものもある。このようなケースでは、徒に再登校を促す

ことは、かえって子どもを傷つけてしまうこともありうると思えられる。あるいは、単なる対症療法に過ぎず、問題の先送りにつながりかねないと思われる場合もある。不登校に限らず、今日の児童生徒問題のなかには、子どもの側の不適応や問題行動と見なすよりも、じつは現在の教育システム自体が生み出していることも多いといえる³⁾。

また、どのような悩みであっても、クライアント自身が表面的な主訴の深部に隠された、本人もまだ気づいていない「生きづらさ」の要因となっている問題を抱えていることも少なくない。そこで本研究では、対人援助における「より良い支援」のあり方を、「問題解決に資するサポートのみに限定せず、クライアントの一人ひとりが他とは異なった独自性や個性を有する存在であることを大切にし、その人固有の『生きる』体験について、できる限りその人自身の意味に沿って解き明かすこと」と定義づけることにする。これは別の言い方をすれば、「実存的支援」として位置づけることができる。実存とは、辞書的には「現実に存在すること」⁴⁾ という意味であるが、ここでいう実存とは、佐久川らのいう「各人が、自らが直面しているそれぞれの現実を引き受けて生きる存在であるという、人間の生きるありさま」⁵⁾ に近い概念としてとらえることとする。

2. 実存に寄り添う支援

対人援助の実践には、身体的支援、心理的支援、社会的支援、実存的支援などがある。これらは明確に区別できるものではないが、本稿にて主に取り上げる「より良い支援」とは、先述のように、ここでいう実存的支援の領域に該当する。実存的な支援とは、何がクライアントを苦しめているのか、クライアントの個別的体験である困窮や精神的苦痛は本人にどのように体験されているのか、それが本人にとってもつ意味はどうすれば明らかにできるのかという、本人の実存的な苦悩を究明していくことにもつながるものである。

これは別の言い方として、哲学や教育学、社会学においても言及されている、その人の「生きられた経験（体験）」(lived experience) の本質を明らかにすることにも等しいといえる。ドイツの哲学者ガダマー (Hans-Georg Gadamer, 1900-2002) は、「生きられた経験（体験）」について、「体験という造語が行われるには、意味の凝縮化、深化がある。あるなにかが体験と名づけられたり、体験として価値づけられる場合、それはそれがもつ重要性のゆえにひとつの統一ある意味総体へと纏められているということである」⁶⁾ と述べている。これはまさに、実存的な支援対象の核心部分に重なるといえる。

「生きられた経験（体験）」に寄り添う実存的支援では、因果関係を明らかにすることを目指すだけでは解消できない、クライアントの生活のなかで起こっている現象の意味をとらえようとする意思に強く動機づけられる。また、クライアントだけではなく、対人援助者にとっても、実存的支援を通してより深い視点から支援の意義を探ることができると思えられる。それと同時に、援助者自身の価値観や支援に対する見方、そして実践のあり方をも見直す機会ともなりうる。そ

ここで、援助者が理解しておかなければならない基本的認識として、疾病や障害を抱えるということ、悩みを抱えることが、クライアントの「生」の可能性が狭められること、すなわち疾病・障害の本質がクライアントの実存を脅かすことを意味するということである。

一般に、疾病や障害などによる身体的・心理的苦痛に対しては、医学や臨床心理学が、また生活の困窮などに対しては福祉的支援の専門領域において対応が行われる。これらの専門的な対人援助の実践によって、たとえクライアントの苦痛や不安が軽減されていく方向に推移していったとしても、その真只中にいる間はクライアントのいわゆる「生の意味」は脅かされている状態にある。それは支援の専門性やどの分野の課題であるにせよ、クライアントが実存的危機の状況にあるという意味では共通の普遍性を有している。そして、実存的支援とは、実存的危機に直面しているクライアントが抱える、根源的な課題に向き合うことであり、そこから問われてくる意味に対してどのように応えるかを模索することであると考えられる。だからこそ、対人援助者の側も、そのようなクライアントの実存に関する理解が求められる。それだけではなく、援助者自身の実存が問われるとともに、そのあり方が試されるともいえる。

いずれにしても、実存的支援の関わりは、具体的な問題解決を第一義に考える援助に比べて、クライアントが自ら内省を深めていく契機をもたらすことを促進する。そのことにより、たとえば、問題解決型の相談・援助の場面では表明されていなかった葛藤や気づきが喚起され、パーソナリティの変容をもたらされる。精神分析的な言い方をすれば、無意識に抑圧されていた複雑な感情が意識にあらわれてくるというイメージとなるだろうか。そうすると、クライアントは自分の問題や人間関係の取り方、思考や行動のパターンなどに不健康さが見られることに気づき、同時に健康な自己表現の方法や自己変容のあり方について検討が進む可能性が開けてくる。

Ⅲ. 実存的支援の研究方法

1. 質的研究の重要性

対人援助としての実存的支援を研究するために相応しい方法とは、どのようなものであろうか。先述のように、支援の因果関係を明らかにする性質の研究ではなく、むしろ「生きられた経験(体験)」としての現象の本質を明らかにしていくことを探索するのが、実存的支援の中心的課題となる。そこでは、従来の自然科学的な方法、すなわち量的研究によるアプローチはなじまないといえよう。

量的研究では、人間を直接の対象とするような場合も、概して現象について数値を用いてデータ化し、統計学的方法で解析を行う。一方、実存的支援のように多様な現象を対象とする支援のあり様においては、クライアントだけではなく、援助者自身の思いや認識、価値、不安、葛藤といった心理的側面も同時に扱われることがある。したがって、実存的支援の研究方法としては、やはり質的研究が適していると考えられる。それは、やま다가定義するように、質的研究とは、「具体

的な事例を重視し、それを文化・社会・時間的文脈の中でとらえようとし、人びと自身の行為や語り、その人びとが生きているフィールドの中で理解しようとする学問分野である」⁷⁾からである。

たしかに、たとえばスクールカウンセラーを配置した結果、数値上では当該学校における不登校生徒の割合が低下したことが示されたとしても、そのことだけではカウンセラーによる支援の具体的な内実は見えない。もちろん、調査方法や質問紙内容の工夫次第でより確かになってくることもあるだろう。そういう意味で、筆者は量的研究の重要性も認識している。しかしながら、不登校という現象やそれに対する支援のあり様の本質を明らかにするということでは、質的研究と比べて限界があることは否めない。本稿では教育領域の支援を例に挙げているが、あらゆる対人援助において、実存的支援の側面と課題がある。

2. 質的研究は科学たりうるか

あらためて、先述の課題に話を戻すと、質的研究は、果たして科学といえるのだろうか。そもそも、科学の意味とは、どういうことを指すのであろうか。ここではまず、質的研究が科学に該当するか否かという議論を見るまえに、科学の概念について確認しておきたい。一般的に、科学とは「観察や実験などの手続きによって実証された法則・体系的知識」とか、「狭義では自然科学と同義」など、現象の背後にある法則や因果関係を客観的に明らかにすることとらえられているようである⁸⁾。

しかしながら、村上陽一郎が指摘するように、科学 (science) という言葉の元となった scientia (スキエンティア) というラテン語は、「知ること」あるいは「知られたこと」、つまり「知識」という意味であり、「自然科学」という意味は、当初そこにはなかったとのことである。では今日のように、科学 (science) といえば「自然科学」を連想するようになったのは、いつごろからなのか。それは、1840年頃のことで、一部のイギリス人の学者が、知識全体の中で、自然に関する知識だけを扱う、自然科学というものを science という言葉で表したいという図で使うようになったためだという⁹⁾。

それでは、今日、実証を重視する科学が人口に膾炙し、信頼を得ている理由はなんであろうか。それはやはり、本小稿の冒頭で述べた客観性と再現可能性によると考えられる。しかし、「科学＝客観的」という図式における客観性とは、常に実証を担保することができるものであろうか。17世紀のデカルトによる心身二元論以来、世界は客観的に存在すると信じられてきた。そして科学とは、客観的に存在する世界についての知識の確かさを高める営みとして認識されてきている。しかしながら、世界は私たちの主観から独立して客観的に存在するとは言い切れないのではないだろうか。

現実として、私たちは科学の対象となる世界の中に生きている。そこでは、私たちが世界を認

識するという行為は、私たちの認知のあり方を通して、いわば認知のフィルターを通して対象を見ている、ということになる。したがって、主観を抜きにした客観は原理的にありえないともいえる。むしろ、世界は私たちの主観から独立して客観的に存在するというよりも、世界のあり様が私たちの認知によって規定されている以上、客観的な世界があるかどうかは分からないとしかいえないのではないだろうか。

話題が少し認識の原理的なところに飛躍したので、戻したい。ただ、上記の考え方を踏まえれば、科学とは、客観性や実証性を重視し、狭義の自然科学と同一視するような定義ではなく、筆者にはたとえば、戸田山による、「世界を理解しようという試み」¹⁰⁾、つまり実在のありさまを徐々に明らかにし、世界の確からしさに接近する試みというような、より幅のある解釈に開かれた定義の方が相応しいのではないかと考えられる。そうであるとすれば、実存的支援を研究する方法として質的研究を採用することも、十分に意義のある取り組みだと考える。

本小稿の「はじめに」で引用した、質的研究を行った大学院生のエピソードには、つづきがある。当該大学院生の研究方法（質的研究）に批判的な発言をした教員に対して、それを聞いていた学長から以下の反論がなされたという。「質的研究が依って立つパラダイムは、あなたが立脚するパラダイムとは全く異なっている。質的研究のパラダイムは、学問論的には新しく、しかし看護学にとっては決して軽んじることのできない重要なパラダイムなのだ。あなたがもし、今後も優秀な看護学者を育てる気概をおもちなら、すぐにも質的研究のパラダイムを勉強すべきだ」¹¹⁾。このように明快に質的研究の有効性と支持が表明されることは、特に理科系の分野においては、まだまだ珍しいことかもしれない。それでも、近年、質的研究のパラダイム（一般に認められた科学的業績の範例で、一時期の間、専門家に対して思考のモデルを与えるもの）を科学として位置づける主張や論考は確実に増えてきている¹²⁾。また、量的研究と質的研究を1つの研究のなかで用いる「ミックスメソッド」を使用するケースも増えている。

3. 支援のあり方を見直すために

対人援助において、特に実存的支援に注目して考察する意義について、筆者にはもうひとつ重要と思われる問題意識がある。それは、実存的支援を質的に研究することを通して、支援者自身のあり様、そして援助における自明性を見直す契機がもたらされることである。それは換言すれば、対人援助者にとっての「あたりまえ」を見直す取り組みにつながる、ということである。これは「より良い支援」を目指すためには不可欠の姿勢であり、援助者自身の成長に資するだけではなく、援助者の無自覚な言動による援助の失敗を未然に防いだり、クライアントを傷つけてしまうことを避けることにもつながる。

また近年、対人援助の領域では、「チーム医療」、「ケアマネジメント」、「チーム学校」といった他（多）職種による連携や協働に基づいた支援のあり方が求められてきている。そこでしばしば

見受けられることが、専門職間での信念対立による葛藤である。これからは、クライアントへの個別の関わりだけではなく、支援の実践場面において、支援者間での相互理解や支援目標の絶えざる再確認を心掛けておかなければならない状況が、日常的な課題として立ち現れてくることは間違いない。

上記のことは、研究者間においても同様ではないだろうか。質的研究と量的研究の依拠するパラダイムが異なっているからといって、質的研究を行う者は自らの研究結果について、一般化することを端から度外視してもよいということではないだろう。質的研究の研究者が自らの拠って立つパラダイムに固執して、量的研究の価値を認めないとするならば、独我論あるいは独善的な相対主義に陥ってしまい、結果として、クライアントの実存に寄り添い、そこから普遍的なものに触れるという本来の目標とはズレてしまう事態を招くことになりはしないだろうか。さらに、下記に示すように、現象に関する見解への信憑性を損ねてしまうことにもなりかねない。

教育経済学者の中室は、子育てについて、たとえば「ご褒美で釣っても『よい』『ほめ育てはしては『いけない』『ゲームをしても『暴力的にならない』』といった教育評論家や子育て専門家の見解に対して異議を唱えている。その理由は、量的研究の視点から、彼らがテレビや週刊誌で述べている主張の多くは、「彼らの教育者としての個人的な経験に基づいているため、科学的な根拠がなく、それゆえに『なぜその主張が正しいのか』という説明が十分になされていないからである」と述べている。中室が、教育や子育てを議論するときに絶対的な信頼を置いているものは大規模な「データ」である¹³⁾。

このような批判が常に妥当するかどうかは分からない。しかし、それだけ実証性を無視して発言をしている識者が多く、目につくということであろう。筆者には、一聴に値する意見だと思われる。それはともかく、異なるパラダイム間の対話を促進するということは、自らの見解を個人的な経験による、いわゆる印象批評レベルの議論を乗り越え、信念対立を克服するための試みでもある。筆者は、むしろ異なるパラダイムであるからこそ、その間で対話の可能性を模索していくことが「世界の確からしさに接近する試み」という意味での科学を総合的に進展させることにつながると考えるものだが、いかがであろうか。

4. 求められる、「思い込み」からの脱却

支援のあり方を見直すことに焦点を絞って述べるならば、まずは対人援助者が自分の「こころのクセ」を知り、自分自身のあり様に気づくことが大事である。このことを「自己覚知 (Self-Awareness)」という。また、チーム支援などにおいて他(多)職種と連携する際には、自身の立場の根拠を疑うことを心掛ける必要があるといえる。しかしながら、専門性を備えた対人援助職が、これらのことに取り組んでいくには、専門職であるがゆえに、いわゆる素人の立場よりも、かえって膨大なエネルギーを注ぐことが必要になると考えられる。それは専門性が高いほ

ど、それまでに身につけた知識の枠組みがしっかりしているだけに、自身の有する価値観や専門知識を、意図していれば「括弧に入れなければならない」からである。

上記の取り組みは相当の忍耐が伴う作業であると推測される。それでも、「より良い」支援を目指す限り、「支援のあり方を見直すこと」を避けて通るわけにはいかない。これは支援の理論やスキルだけではなく、援助観や援助者自身の生き方にも関わることである。そこでは、「あたりまえ」と思われていることに無自覚に同調してしまう状態とは異なり、自分の内面や行動のあり方を問い直すことが求められる。そのことによって、価値観の異なる相手としてのクライアントに対しても、真の意味で受容・共感することを可能にし、その人の実存にとって意味のある気づきをもたらす傾聴や支援の実現につながると考えるからである。

福祉哲学が専門の中村は、社会福祉分野において、援助者が「他者を支援する営み」（事象）を現に経験しているなかで、その営みが、しばしば見られる自らの経験を絶対視する見方（思い込み）や、逆に研究論文や文献に記載されていることが正しいという見方（思い込み）に覆われているかもしれない、と指摘している¹⁴⁾。

では、実存的支援を質的に研究することにおいて、クライアントのための「より良い支援」を追求し、そしてそのために、自身の支援のあり方を見直す具体的な方法とは、どのようなものなのだろうか。筆者はそれこそが、現象学に基づく考察だと考えている。中村も、（援助者の）思い込みや自明としていることが覆い隠しているかもしれない「他者を支援するという営み」を、その営み自身が示し、それが私たちに与えられる仕組みを解明することで、「他者を支援する営み」そのものの姿を露わにする（その理解を可能にする）のが現象学である、と述べている。中村はまた、福祉哲学が現象学に着目する理由について、「福祉哲学の問いに直面している当事者が、その問いをどのように考えればいいのかという『思考の仕方』を学ぶためである。」としている¹⁵⁾。

ここでいう現象学とは、どういう学問なのか、そして対人援助の実践を現象学的に考察するのは、具体的にどのような取り組みを行うことになるのであろうか。筆者は哲学の専門家ではなく、現象学を思想的な切り口で論じる術など持ち合わせてはいない。そこで、次節にて、対人援助のあり方を問うための最低限の知識に限られるかもしれないが、現象学についてゼロ地点から見ていきたいと考える。

IV. 対人援助の現象学的考察

1. 現象学とは

a. 現象学の概念¹⁶⁾

現象学（Phenomenology）とは、18世紀にヴォルフ学派のもとでギリシア語の *phainomenon* と *logos* の2語を合成して造られた言葉である。今日一般には、20世紀初頭フッサール（Edmund Husserl, 1859-1938）によって提唱された哲学的立場をさす。彼は、あくまで意識に与えられる現

象のうちに踏みとどまり、その内的構造の記述を試みようとする自分の立場を「現象学」と呼んだ。

フッサールはまた、「客観的世界」の存在を無条件に前提にし、おのれ自身の意識をもその内容の一領域とみる独断的な態度、常識と個別科学とが共有しているこの態度を「自然的態度」と呼び、これを停止し、その「世界定立」の働きを遮断する方法的操作を「現象学的還元」と呼んだ。この操作によってわれわれは、おのれ自身に明証的に与えられている意識体験を、もはや世界的内部過程としてではなく、その世界をも含めて一切の存在者の存在意味がその意識のされ方から一義的に解明される「超越論的」な場とみなし、その包括的な記述をめざしうることになる。

彼はこの「超越論的現象学」によって、当時 — 近代の物理科学から借り入れた — その実在論的前提のゆえに袋小路に入りこんでいた人間諸科学に根本的な方法論的改革の道を指示してやることができると考えたのである。

その後、1930年代に入り、ドイツではナチス政権下に哲学研究が絶滅に瀕するころ、現象学はサルトルやメルロ＝ポンティら若い世代によってフランスへ移植され、独自の方向に展開されることになる。メルロ＝ポンティ（Maurice Merleau-Ponty, 1908-1961）は、現象学とは「本質の研究であって、一切の問題は、現象学によれば、結局は本質を定義することに帰着する」とし、また同時に「本質を存在へと連れ戻す哲学でもあり、人間と世界とはその『事実性』から出発するものだと考える哲学である。」とも述べている¹⁷⁾。

b. 現象学における認識の特徴

松葉は、現象学はフッサール以後、その後継者たちによってさまざまなバリエーションが生まれたが、基本的な発想はフッサールに由来している、と述べている¹⁸⁾。また、竹田は、フッサールの現象学に関する一般の解説書には定型があるとしている。そこでは、フッサールがはじめ数学の基礎づけという問題から出発し、つぎに論理学における膨大な議論を経て、「現象学的還元」の概念を打ち出し、他我の問題や発生的現象学を論じ、晩年の近代合理主義世界観の成立を説いた『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』へといたる経緯などが述べられているという。そして、「この長い道すじの議論を追うだけでも大変ですし、現象学批判を含めそこにさまざまな議論がからんでいますから、それらを整理するだけでも大仕事です。」と述べている¹⁹⁾。

そこでここでは、対人援助の実践を現象学的に考察するにあたって、現象学における方法論の核心部分として、フッサールの現象学のなかの「認識の可能性の原理」について、確認しておくこととする。まず、田口は、現象学を「自明なものの学」として、フッサールは「自明」なもの、あまりにも「あたりまえ」であるがゆえに、ふだんわれわれが問おうともしないものこそ、現象学があえて問おうとするものであるとしている。そして、「つまり現象学は、『あたりまえのこと』をあたりまえに前提とした上で、『あたりまえでないこと』、驚くような新奇な知見を求めるので

はない。この点で現象学は、科学と異なる性格をもつ（ただし、現象学は、反科学的ではない。）と指摘している²⁰⁾。

また、竹田は、フッサール現象学における根本の原理として、「いつのまにかでき上がっている常識的な世界像を絶えず疑い直すような思考の一技術を意味する。」と述べている。さらに、現象学的な思考法により、たとえば「Aこそ正しい学問だ」といった確信を括弧に入れて戦略的に「判断中止」し、そのうえで、確信がなぜ、どのような経験により生じてきたのかを問う「還元」を行うことになる。そして「還元」とは、「確信の成立条件を解き明かしていく」ことだとしている²¹⁾。

これらの指摘はいずれも重要なものであり、しかも哲学の専門用語が日常語にいわば翻訳されたようなわかりやすさを感じる。哲学の専門家ではない筆者にも、普遍性の高い認識の原理として受けとることができると思われる。また、ここに示された認識の道筋を通して、対人援助者は、自分自身の拠って立つ価値観や信念がどのように成立したのかを、あらためて問う姿勢を身につけることで、多少大げさな言い方かもしれないが、ようやく他者を支援する営みの大地に立つことを許されるのではないかと考えるものである。

上記の認識を踏まえて、再びフッサール現象学における「直接経験への還元」についても確認しておきたい。フッサールは、私たちの日常的なものの見方は、自然科学的な「自然的態度」に支配されているという。「自然的態度」を私たちがとってしまうのは、世界が存在すること、つまり客観的な対象が存在することを前提にしてしまう傾向を私たちがもっているからである。しかし、先述のように、世界が私たちの主観から独立して客観的に存在するとは言い切れない。したがって、厳密には客観的な対象が実在することを証明することはできない。そこで、フッサールは、「自然的態度」をいったん停止して「事象そのものへ」、すなわち「直接経験」へ還ることを唱えた。そのことを「還元」と呼んだのである。「還元」のことを「判断停止（エポケー）」とも呼ぶ。

「直接経験」に還るための方法としての「還元」は、私の意識の外部に事物が実在していると信じる「自然的態度」を保留し、私たちの視点を意識の内部に引き戻す。事物が意識の外に存在していると信じるのが、どのようにすれば可能かを問う態度のことを「超越論的態度」といい、「自然的態度」の対概念とされる。したがって、「還元」とは、「自然的態度」から「超越論的態度」への態度変更を意味する。

フッサール自身は、「直接経験」において外部世界が実在するという確信がどのように生まれるかという問いに答えるために、意識は以下の3つの段階的な過程を進むとしている。①まずはこの「直接経験」を記述することから始める。②そこで得られた記述を、想像によって自由に変更する。そして、③さまざまな現れ方の向こう側にある同一性を直観すること、になる。また想像によって変更しても変更されないものは本質であり、その本質を追求する考察を、本質直観（本質観取）といい、実存的意味の取り出しを意味するとともに、現象学的考察の目標ともいわれる。

メルロ＝ポンティの現象学的方法についても、1つだけ触れておきたい。そこでは認識にとって、対話の経験の重要性が示されている。メルロ＝ポンティによれば、「対話の経験においては、他者と私とのあいだに共通の地盤が構成され、私の考えと他者の考えがただ1つの同じ織物を織り上げる」²²⁾としている。さらに西村は、メルロ＝ポンティの言葉を受けて、「こうした『対話』への参加によって私たちは、自分自身から解放され、さらに自分が抱えていることさえ知らなかったような考えを引き出したりもするのである」と述べている²³⁾。ここにおいても、「あたりまえ」を見直す視点が重視され、そのための他者との関わり(対話の経験)が提示されている。

2. 対人援助の現象学的研究の実際

a. 研究方法

具体的に、対人援助の実践に関する研究において、現象学的な考察を行っている実際例にはどのようなものがあるのだろうか。その前に、種々ある質的研究のなかで、なぜ現象学を研究方法として採用するのかについて述べておく。質的研究の研究方法には、代表的なものとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチ、現象学、エスノグラフィー、ライフストーリー法、ナラティブ・アプローチ、などがある。

ここでは、現象学を、質的研究において方法として相対的に多く採用されているグラウンデッド・セオリー・アプローチと比較してみる。グラウンデッド・セオリー・アプローチでは、インタビューの場合、複数の人から収集したデータを混在させ、断片化してから共通項を抽出することで議論を一般化することが可能となる。しかし、そのために各データの個別性は失われる。一方、現象学的研究では、原則として一つの事例に沿い、量的研究や他の方法では見逃されてしまう情報にも注目し、事例の固有性を通して掘り下げ、一般化可能な本質を見出していく方法をとる。そのことによって実存的な支援のあり方が明らかにされるのである。

現象学的研究では、実存的支援の実践において、クライアントの「生きられた経験」を明らかにすることを目的とする。そこでは、たとえば悩みや問題を抱えたクライアントの経験をインタビューや参与観察などによって記述し、その記述を「読み解く」という作業を行う。その際、インタビュー等の対象となるのはクライアントのみに限定されるものではなく、対人援助職をはじめ支援に携わる側の場合もある。そのことによって、クライアントの「生きられた経験」を明らかにするとともに、場合によっては一般的構造(一般的な科学の認識とも共有できる)を見出そうとするのである。ただし、現象学的研究にはマニュアルや決まった手順がない。そのために、研究テーマによって、それに適した方法を探索しなければならないのである。そのところが、「現象学的研究」や「現象学的アプローチ」という方法への“とっつき難さ”につながっているのではないだろうか。

b. 「ケアの現象学」の実際例

本邦の対人援助において現象学的な研究業績が最も多い領域は、医療やケアの分野である。そのためか、対人援助領域の現象学的考察は「ケアの現象学」と呼ばれることもある²⁴⁾。なかでも、西村²⁵⁾をはじめとする看護研究分野の業績が多く、それ以外では村上靖彦の独自の仕事²⁶⁾、すでに触れた佐久川²⁷⁾による実践例、福祉哲学の中村²⁸⁾による論考、教育における村井²⁹⁾などの研究成果を挙げることができる。また、2010年には、雑誌「現代思想」が〈臨床現象学-精神医学・リハビリテーション・看護ケア〉という特集を組んで、「臨床を方法として現象学に導入する」³⁰⁾というテーマを扱っている。

現代医療の主流は、「エビデンスに基づいた医療」(Evidence Based Medicine)という考え方であることは言うまでもないだろう。それにもかかわらず、医療やケアの領域において、質的研究の1つである現象学的考察が少なからず見られることは、量的な研究では見えてこない部分があり、当該領域においてその重要性が認識されているからではないだろうか。筆者はまさに、その部分にこそ、たとえば身体と精神の分かちがたさや人間存在の意味の洞察といった、まさに実存に関わるテーマが存すると考えている。

ここで紹介した現象学的考察のなかから、中村の論考³¹⁾から一部を引用することでテーマの実例を紹介したい。中村は、福祉現場で最重度の知的障害児と関わるなかで、「この人たちには支援が必要である。だけど何故私が支援しなければならないのか」と思い、同時に「支援という営みを生み出す根源にあるものは何なのだろう」という問題意識をもつにいたる。そしてある時、利用者たちが発する声なき声を聴き(感じ)、その声に応えるように促す力を感じるがあった。そして、これこそが社会福祉の根源にあるものであり、自分が支援する理由ではないかと感じるようになったとのことである。中村によれば、ここに福祉哲学の問いが発せられ、それは、「福祉現場で感じた『声なき声』と『それに応えるように促す力』とは何であるのか」という問いだとしている。そして、その問いを考える思考の仕方として現象学(主に村上²⁶⁾による方法)を用いて、経験においてある事象が成立する仕組み(経験の深層にある構造)の解明に取り組んでいる。

本小稿では、紙数の都合で現象学的考察の詳細を紹介することはできない。また、もともと現象学的研究にはマニュアルや決まった手順がない。そこでここでは、現代における代表的な現象学的研究者の一人といえるジオルジ(Amedeo Giorgi, 1931-)による方法における、分析の3つのステップを-ごく簡単にのみではあるが-紹介しておくことにする³²⁾。ここでは、一事例のインタビュー・データを重視し、参加者(対象者)が生きてきた当該の経験について可能な限り完全な記述と分析を行う³³⁾。

- ① 全体の意味を求めて読む：記述全体の感じをつかむために記述の総体を読み込む。
- ② 意味単位の識別化：このステップの目的は、記述の内部に含まれている意味単位を確立すること。

- ③ 参加者の自然的態度の表現を、現象学的に感受性のある表現に変換する：意味単位とその詳細な記述へと再び立ち返る。これらが、当該経験の一般的構造を書く基礎を成す。

なお、上記のステップは、あくまでもフッサールの現象学を修正するという吟味を通して導き出されたものであり、本ステップの提示と同時に、ともするとステップのみが独り歩きすることへの懸念が示されている。

V. おわりに

1. 現状の課題

現象学による研究は難しい、とよく言われる。それは、先に触れたように、あらかじめ決まった手順やマニュアルがないからといえよう。現象学的研究を行う者は、個別の研究テーマや対象によって方法を変える必要がある。そして、得られたデータをテキストとして、繰り返し読み込み、意味の単位に分けていく。そこにはコード化やラベリングといった具体的な手法はなく、自らの判断と分析によって「本質的な意味」を見出していかなくてはならない。これは、特に経験の少ない研究者にとっては、何を手がかりにして分析をすればいいのか、困ってしまうことも無理がないものと推測される。

村上靖彦は、現象学は「師匠が見本を見せて、弟子が芸を盗むという形で伝承されることになる芸事なのだ。」と述べている³⁴⁾。芸を盗むことは、その道のプロに入門でもしない限り、そう簡単にできることではないだろう。やはり、現象的研究の方法を身につけるためには、相応の熟練が求められるということであろうか。

もうひとつ、筆者自身の課題についても示しておきたい。それは、これまで看護を中心に蓄積されてきた本邦における現象学的研究の対象を、心理・福祉・教育(対人援助者の養成も含む)といった幅広い対人援助の領域に広げていき、実存的支援や「生きられた経験」を明らかにすることに資することである。そのために、自らも現象学的アプローチを駆使して支援実践について研究を行っていきたいと考えている。

2. 今後に向けての展望

科学史家のクーン(Kuhn,T.S.)が提唱したパラダイム³⁵⁾という言葉は、「共約不可能性」とも訳されている。依って立つパラダイムがまったく異なるともいわれる質的研究と量的研究では、あらためて、やはり同じ科学観を共有することは不可能なのだろうか。

西條は、質的研究と量的研究とに共通する科学論を提供する「メタ理論(原理)」として、「構造構成主義」を提唱している³⁶⁾。従来と変わらぬ枠組みで、質的研究と量的研究がそれぞれの科学観に基づいて取り組みを行っている限り、信念対立に陥るのは必至である。では、どうすれば質的研究と量的研究とが一致点を見出し、双方が共有可能な信念を構築することができるのであ

ろうか。そこで、「構造構成主義」では、信念対立の超克、絶対化された方法論の相対化（多様化）、そして科学性の担保への貢献が目指される。

本小稿では、信念対立の解決³⁷⁾に向けた最初のステップとして、認識論的基盤の共有化の部分を紹介したい。まず、「構造構成主義」では、信念対立を超克するために、双方が互いの信念を自然とするのではなく、いったんは信念を「括弧に入れ」、信念対立を生じさせている要因を共有する戦略をとる。これはまさに、現象学における「判断停止（エポケー）」と同じである。西條は、じつは竹田が提唱する現象学³⁸⁾に依拠しながら、「構造構成主義」の概念や方法を発展させてきている。信念の「判断中止」によって、双方が根差す認識論の根本原理が不在であることに直面し、認識論的基盤が共有されるのである。

さらに、共有された認識論的基盤を起点に、質的研究と量的研究のどちらを選択するのは、研究者の「関心相関性」によって決まるとされる。つまり、「構造構成主義」では、研究方法の選択は、アприオリなものではなく、研究者の関心によって決定されるに過ぎないということである。「関心相関性」について、西條は以下の例を示している。「たとえば、死にそんなほど喉が渴いていたら『水たまり』も『飲料水』という存在（価値）として立ち現れることになるように、〈存在・意味・価値は主体の身体・欲望・関心と相関的に規定される〉という原理」³⁹⁾と共通しているという。

以上、現象学的な視点を基礎とする「構造構成主義」に依拠することによって、質的研究と量的研究とが同じ科学観を共有する道筋が開けてきたように思われる。そのことによって、実存的支援における意味を問う対人援助の現象学的研究においても、今後より実り多き発展の可能性が高まっていくのではないかと、期待するものである。筆者としても、その流れに少しでも貢献していけるように努めていきたいと考えている。

信念対立は、何も研究方法のみで生じるわけではない。それは学問分野（ディシプリン）間でも発生する。たとえば、ごく最近、教育臨床の領域においても、子どもを支援するために多忙な教師を支えるための提言として、「チーム学校」の実現が文部科学省により提唱されている。ここでは、カウンセラーやソーシャルワーカーといった、学校教育とは異なる専門性を有する専門家が連携・協働して、チームで支援を行うことが構想されている。このような支援の形態では、信念対立が生じて支援のあり方に影響を及ぼすことも十分にありうると予測される。

クライアントの実存や「生きられた経験（体験）」に寄り添う支援を実現していくためには、「現象学的アプローチ」や「構造構成主義」に基づく実践のアプローチや、それらによる信念対立の超克が、今後ますます必要になると考える。すでに現場からは、そのニーズが高まってきているのかも知れない。

引用文献、注

- 1) 村本邦子：「はじめに」，村本邦子・土田宣明・徳田完二・春日井敏之・望月昭編：『対人援助学を拓く』（晃洋書房，2013） i - ii.
- 2) 谷津裕子・北素子：「質的研究の結果は一般化できないのか？—質的研究における一般化可能性—」，『看護研究』45,4（2012）414.
- 3) 岩崎久志：「学校を拓くもうひとつのシステム—スクールソーシャルワークの役割—」，岡本栄一・澤田清方編著：『社会福祉への招待』（ミネルヴァ書房，2003）164-177.
- 4) 新村出編：『広辞苑（第6版）』（岩波書店，2008）1254.
- 5) 佐久川肇編著：『質的研究のための現象学入門—対人支援の「意味」をわかりたい人へ 第2版』（医学書院，2013）26.
- 6) ハンス=ゲオルク・ガダマー／饗田収 他訳：『真理と方法 I 哲学的解釈学の要綱』（法政大学出版局，2012）94.
- 7) やまだようこ：「質的研究の核心とは」，無藤隆・やまだようこ・南博文・麻生武・サトウタツヤ編『ワードマップ質的心理学—創造的に活用するコツ』（新曜社，2004）8.
- 8) 新村出編：前掲書（4）483.
- 9) 村上陽一郎：「科学の二つの顔」，村上陽一郎他：『科学は未来をひらく〈中学生からの大学講義〉3』（ちくまプリマー新書，2015）13-20.
- 10) 戸田山和久：『科学哲学の冒険—サイエンスの目的と方法をさぐる』（NHK 出版，2005）13.
- 11) 谷津裕子・北素子：前掲論文（2）414.
- 12) たとえば、住政二郎：「質的研究の科学性に関する一考察」，外国語教育メディア学会関西支部メソドロジー研究部会『より良い外国語教育研究のための方法』（2010）30-44.，高木廣文：『質的研究を科学する』（医学書院，2011）、など。
- 13) 中室牧子：『「学力」の経済学』（ディスカヴァー・トゥエンティワン，2015）2-3.
- 14) 中村剛：『福祉哲学の継承と再生—社会福祉の経験をいま問い直す—』（ミネルヴァ書房，2014）325.
- 15) 中村剛：同掲書，323.
- 16) 本項における現象学に関する解説の記述は、木田元：「現象学」，木田元・丸山圭三郎・栗原彬・野家啓一編：『コンサイス 20 世紀思想事典』（三省堂，1989）294-295.，から抜粋し、一部を改編した。
- 17) モーリス・メルロ=ポンティ／竹内芳郎・小木貞孝 訳：『知覚の現象学 I』（みすず書房，1967）1.
- 18) 松葉祥一：「現象学とは何か」，松葉祥一・西村ユミ編：『現象学的看護研究 - 理論と分析の実際』（医学書院，2014）8-9.
- 19) 竹田青嗣：『現象学は〈思考の原理〉である』（ちくま新書，2004）17.
- 20) 田口茂：『現象学という思考〈自明なもの〉の知へ』（筑摩選書，2014）14-15.
- 21) 竹田青嗣：『自分を知るための哲学入門』（筑摩書房，1990）89.
- 22) モーリス・メルロ=ポンティ／竹内芳郎・木田元・宮本忠雄 訳：『知覚の現象学 2』（みすず書房，1974）219.
- 23) 西村ユミ：『語りかける身体—看護ケアの現象学』（ゆみる出版，2001）210.
- 24) 田口茂：前掲書（20）20.
- 25) たとえば、西村ユミ：前掲書（23）、同：『交流する身体—〈ケア〉を捉えなおす』（NHK ブックス，2007）、同：『看護師たちの現象学 協働実践の現場から』（青土社，2014）など。本邦における現象学的看護研究

- の歴史は比較的以前からあり、1970年代からさまざまな業績が生み出されている。
- 26) 村上靖彦：『傷と再生の現象学－ケアと精神医学の現場へ』（青土社，2011）、：『摘便とお花見』（医学書院，2013）、など。
 - 27) 佐久川肇編著：前掲書（5）。
 - 28) 中村剛：前掲書（14）。
 - 29) 村井尚子：「ヴァン＝マールンにおける『生きられた経験』の現象学的探求」、『京都大学大学院教育学研究科紀要』46（2000）348-360。
 - 30) 「特集 臨床現象学－精神医学・リハビリテーション・看護ケア」、『現代思想』38,12（2010）33-245.，引用部分は「編集後記」より。
 - 31) 中村剛：前掲書（14）322-323。
 - 32) ジョルジ・A／吉田章宏 訳：『心理学における現象学的アプローチ-理論・歴史・方法・実践』（新曜社，2013）。
 - 33) ジョルジの現象学的アプローチに関する記述については、松葉祥一・西村ユミ編：前掲書（18）50-51.，を参照した。
 - 34) 村上靖彦：「応用現象学を学ぶ人のために－ごっこ遊びと自閉症児の並べ遊びを例に」，戸和田和久・出口康夫編：『応用哲学を学ぶ人のために』（世界思想社，2011）148。
 - 35) クーン・T／中山茂 訳：『科学革命の構造』（みすず書房，1980）。
 - 36) 西條剛央：『構造構成主義とは何か－次世代人間科学の原理』（北大路書房，2005）。
 - 37) 京極は、構造構成主義に依拠しつつ、信念対立の解決ではなく、より現実性のある「解明」のための方法を以下の文献で提示している。京極真：『医療関係者のための信念対立解明アプローチ－コミュニケーション・スキル入門』（誠信書房，2011）。
 - 38) 竹田青嗣：『現象学入門』（NHK ブックス，1989）.，など。
 - 39) 西條剛央：前掲書（36）52-53。